

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成29年7月25日

横浜市契約事務受任者
金沢区長 國原 章弘

- 1 契約の概要
金沢さくら保育園 消防設備改修
- 2 履行(納品)場所
金沢さくら保育園
- 3 契約日
平成29年6月8日
- 4 履行日又は履行期間
平成29年6月8日
- 5 契約金額
¥496,800.-
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜ファシリティーズ株式会社
横浜市瀬谷区本郷4-40-1
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
消防警報装置故障のため誤発報有。保育園の危機管理上、緊急での対応が必要であったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
緊急対応のため、迅速に対応できる業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市金沢区こども家庭支援課